

令和2年度

補正予算資料

あきる野市一般会計補正予算(第4号)

東京都あきる野市

1 会計別予算規模

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	当初予算額 (参考)
一 般 会 計		41,343,613	0	41,343,613	32,179,762
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	8,448,968	0	8,448,968	8,446,260
	後期高齢者医療特別会計	2,151,996	0	2,151,996	2,151,996
	介護保険特別会計	6,836,543	0	6,836,543	6,836,543
	戸倉財産区特別会計	3,825	0	3,825	3,825
	テレビ共同受信事業特別会計	40,816	0	40,816	40,816
	秋多都市計画事業武蔵引田駅 北口土地区画整理事業特別会計	643,633	0	643,633	643,633
	小 計	18,125,781	0	18,125,781	18,123,073
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計	5,092,766	0	5,092,766	5,083,266
	小 計	5,092,766	0	5,092,766	5,083,266
合 計		64,562,160	0	64,562,160	55,386,101

※下水道事業会計の予算規模は、支出予算の総額を表記している。

※今回の一般会計補正予算については、歳出予算内の補正のため、予算の総額に変更はない。

2 一般会計補正予算の状況

歳出

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額	当初予算額 (参考)
1 議 会 費	270,957	0	270,957	274,472
2 総 務 費	11,430,072	△ 5,996	11,424,076	3,050,700
3 民 生 費	14,571,948	0	14,571,948	14,410,931
4 衛 生 費	3,279,313	5,603	3,284,916	3,253,028
5 労 働 費	1	0	1	1
6 農 林 水 産 業 費	567,276	0	567,276	550,086
7 商 工 費	459,685	0	459,685	346,910
8 土 木 費	2,772,456	0	2,772,456	2,692,456
9 消 防 費	1,249,450	0	1,249,450	1,229,723
10 教 育 費	3,747,755	393	3,748,148	3,395,263
11 災 害 復 旧 費	526,203	0	526,203	507,695
12 公 債 費	2,438,497	0	2,438,497	2,438,497
13 予 備 費	30,000	0	30,000	30,000
合 計	41,343,613	0	41,343,613	32,179,762

3 一般会計補正予算の概要（事業別）

（単位：千円）

科目	款	項	目	事業	事業名			主管課
	02	01	05	03	基金の運用に要する経費			財政課
区分	事業費			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
補正前額	228,202				182,406		3,876	41,920
補正額	△ 5,996				△ 5,996			0
補正後額	222,206			0	176,410	0	3,876	41,920
〔補正概要〕 第2号補正で計上した市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金について、本補正に計上する事業に活用するため、予算の一時的な措置として行った基金への積立金を減額する。					補正額の節別内訳			
					節の区分		金額	
					24 積立金		△ 5,996	

科目	款	項	目	事業	事業名			主管課
	04	01	01	31	秋川流域PCR検査センター支援事業経費			健康課
区分	事業費			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
補正前額								0
補正額	5,603				5,603			0
補正後額	5,603			0	5,603	0	0	0
〔補正概要〕 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、秋川流域の医師会と自治体、PCR検査センターを設置する医療機関が共同事業として実施する、PCR検査センター事業を支援するための経費を計上する。					補正額の節別内訳			
					節の区分		金額	
					18 負担金補助及び交付金		5,603	

科目	款	項	目	事業	事業名			主管課
	10	01	02	20	学校感染症予防対策経費			教育総務課
区分	事業費			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
補正前額	2,040			1,019	1,021			0
補正額	393				393			0
補正後額	2,433			1,019	1,414	0	0	0
〔補正概要〕 学校保健安全法に基づく児童・生徒健康診断を令和2年9月以降に実施するに当たり、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、検診医用の手袋が必要となることから、購入費を計上する。					補正額の節別内訳			
					節の区分		金額	
					10 需用費		393	